



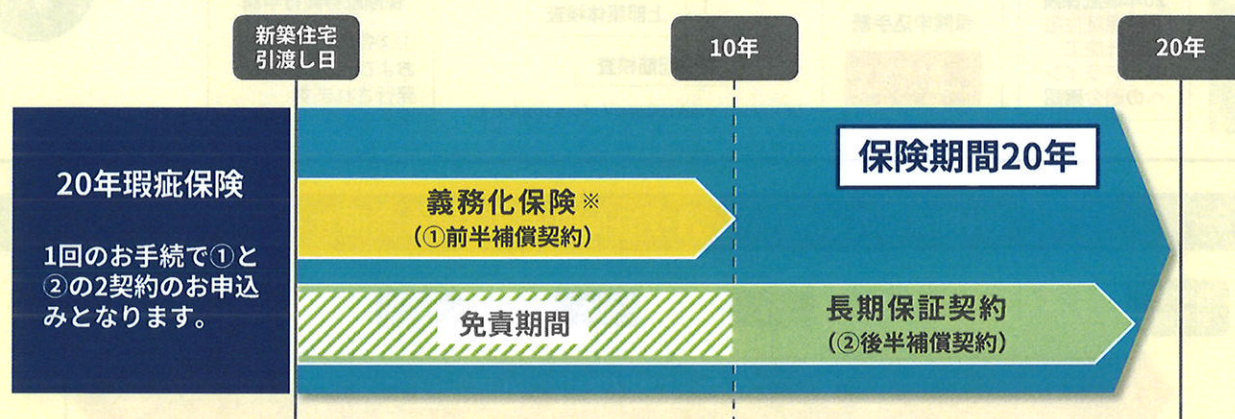
新築引渡し日から 切れ目なく20年間保険が続く

新築住宅 20年瑕疵保険



20年瑕疵保険は、新築住宅瑕疵保険の新しい仕組みとなる長期契約です。新築引渡し日から20年間切れ目のない保険であり、それ以降も延長することが可能であるため、住宅の長期保証を構築する軸となります。お客様に安心を長く提供し、貴社の信頼向上にも貢献します。

20年瑕疵保険の仕組み（当初10年間は義務化保険の場合）



保険申込時に「①前半補償契約」（10年）と「②後半補償契約」（20年）の2つの保険契約を1回の申請で手続きしていただきます。新築住宅引渡し日から当初10年間は前半補償契約（この間、後半補償契約は免責期間となります）で、10年経過後は後半補償契約で補償します。

※ 当初10年間の瑕疵保険契約が任意保険の場合でも同様の手続となります。

加入要件

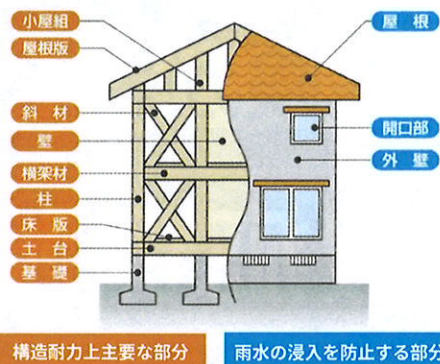
- ① 戸建住宅であること
- ② 基本構造部分において当社が定める基準（長期保証住宅設計施工ガイドライン）を満たす仕様であること
- ③ あんしんWebシステムからのお申し込みであること
- ④ これまでに複数の保険金お支払い事故がないこと（該当する場合は事前にご相談ください。）

設計・施工ガイドライン

上記の「加入要件」の②において、20年瑕疵保険のお引き受けに必要な水準として設計・施工に関するガイドラインを定めています。20年瑕疵保険を採用いただくにあたって、保険申し込み前に、必ず当ガイドラインをご確認ください。

当基準への適否については、保険申し込み時にご提出いただく資料により確認します。

保険対象部分と支払限度額



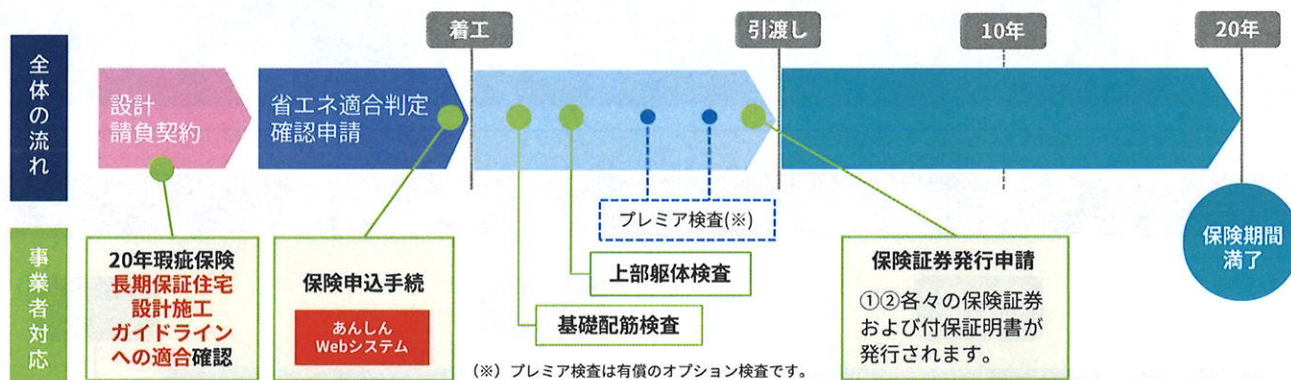
保険対象部分は「構造耐力上主要な部分」および「雨水の浸入を防止する部分」です。

【支払限度額】

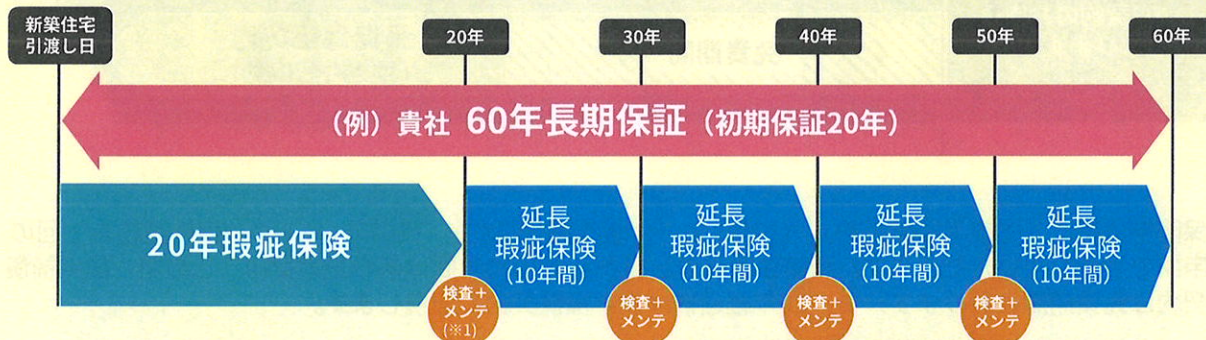
保険の種類	支払限度額
前半補償契約	2,000万円 (オプションとして3,000万円、4,000万円、5,000万円から選択可)
後半補償契約	2,000万円のみ

※この他、支払限度額の定めがあります。詳しくは、契約のご案内（追補版も含みます）をご参照ください。

手続の流れ



【長期保証のイメージ】 貴社の長期保証体制を全面サポート



20年瑕疵保険以降は、検査とメンテナンス工事 (※1) を行うことで10年間ずつ保険を延長 (※2)。ずっと続く長期保証体制が構築できます。

(※1) 30年以上の高耐久部材を採用している場合はメンテナンス工事が免除できる可能性があります。なお、検査により指摘があった場合には是正が必要です。

(※2) 保険を延長する場合は、あんしん住宅延長瑕疵保険の加入要件を満たす必要があります。詳細については、あんしん住宅延長瑕疵保険パンフレット等をご確認ください。

注意事項

- このチラシは、20年瑕疵保険の概要を説明したものです。商品概要の詳細は、契約内容のご案内をご確認ください。
- ご契約に関する個人情報は、弊社個人情報保護方針に基づき取り扱います。詳しくは、住宅あんしん保証のホームページをご覧ください。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

株式会社住宅あんしん保証

■ 本社
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テコビル6階
TEL.03-3562-8122 (平日9:00~17:30)
ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

● 本紙記載内容／2025年9月現在
● 本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

お問い合わせは